

II

諸資格の取得

1	教育職員免許状	36
2	博物館学芸員	36
3	社会教育主事	38
4	専門社会調査士	39
5	資格取得を目的とした科目履修	39

Ⅱ 諸資格の取得

1 教育職員免許状

本学で教員免許状を取得するには、修了に必要な単位を修得するほか、教員職員免許関係法令（「教育職員免許法」「同法施行規則」「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）が定めるそれぞれの免許状に必要な科目の単位を併せて修得する必要があります。教職課程の履修方法は、入学時に配付された『教育職員免許法に関する説明及び科目認定一覧表』を参照してください。

基礎資格・最低修得単位数・介護等体験

区分	基礎資格	最低修得単位数			介護等体験	
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目		
中学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	20単位	31単位	32単位	*
	一種	学士の学位を有すること。	20単位	31単位	8単位	必要
高等学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	20単位	23単位	40単位	
	一種	学士の学位を有すること。	20単位	23単位	16単位	
小学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	8単位	41単位	34単位	*
	一種	学士の学位を有すること。	8単位	41単位	10単位	必要
幼稚園教諭	専修	修士の学位を有すること。	6単位	35単位	34単位	
	一種	学士の学位を有すること。	6単位	35単位	10単位	

注) ① 介護等体験の「*」は、既に小学校又は中学校の免許状を取得している者（取得要件を満たしている者を含む。）は不要

② 「修士の学位を有すること」には、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとします。

③ この表に規定する最低単位数の他に日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位及び情報機器の操作2単位を修得することを必要とします。

※教育職員免許状取得の方法、授業科目等の詳細については、別冊「教育職員免許法に関する説明及び科目認定一覧表」を参照してください。

2 博物館学芸員

博物館学芸員の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法施行規則に基づいて本学が定めた所定の単位を併せて修得する必要があります。

博物館学芸員として就職する際には、本学が発行する卒業証明書及び学芸員の資格認定に関する科目の単位修得証明書を任命権者（都道府県及び市町村の教育委員会等、博物館の管理機関）に提出する必要があります。

なお、本学における学芸員（博物館）の資格取得のための履修は、学部学生を対象としたものであり、大学院生は履修できません。ただし、大学院博士前期課程の学生に限り、かつ、履修人数に余裕がある場合などに限っては、履修できることがありますので、希望者は教務チームまで相談してください。

博物館学芸員の資格を取得するための履修科目

	博物館法施行規則に定める科目		本学における開講科目	
	科目名	単位数		単位数
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	博物館概論	2	博物館概論	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	2

	博物館法施行規則に定める科目		本学における開講科目	
	科目名	単位数		単位数
必修科目	博物館資料論	2	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
	博物館実習	3	博物館実習	3
	計	19	計	19
選択科目	文化史	左記系列の中より2系列以上にわたって8単位以上を選択履修すること。	文化人類学特殊講義	2
			民族誌学特殊講義	2
			日本史概説	2
			アジア史概説	2
			西洋史概説	2
			文化地理学	2
			日本古典文学史論（上代）	2
			◇（中古）	2
			◇（中世）	2
			◇（近世）	2
			日本近代文学史論（近代）	2
			◇（現代）	2
	比較生活文化史Ⅱ		2	
	美術史		美術史学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	} 各4
			美術史学演習Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学演習Ⅰ～Ⅲ	} 各2
			西洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ	
			東洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ	
	工芸史		2	
	生活造形史		2	
	考古学		考古学通論Ⅰ	2
			考古学通論Ⅱ	2
			歴史考古学	2
			史跡調査	2
	民俗学		民俗学	2
			服飾史論	2
服飾史資料論		2		
服飾史Ⅰ		2		
服飾史Ⅱ		2		
民俗文化史概論		2		
民俗文化史各論		2		
歴史民俗文化論		2		
物理学	物理学概論A	2		
	物理学概論B	2		
	古典力学	2		
	電磁気学Ⅰ	2		
化学	基礎化学A	2		
	基礎化学B	2		
	無機化学Ⅰ	2		
	有機化学Ⅰ	2		
生物学		基礎生物学A	2	

	博物館法施行規則に定める科目		本学における開講科目	
	科目名	単位数		単位数
選択科目	生物学	左記系列の中より2系列以上について8単位以上を選択履修すること。	基礎生物学B	2
			動物系統学	2
			植物系統学	2
			人類進化史	2
			人体解剖学	2
	地学		宇宙・地球科学	2
			大気・海洋科学概論	2
			地史・古生物学概論	2
			地球環境科学	2

3 社会教育主事

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える専門職員であり、地方公共団体の教育委員会の事務局に置かれています。

大学院においても、学部で開講されている、社会教育主事講習等規程に基づいて本学が定めた本学が定めた所定の単位を取得することで、社会教育主事の資格を取得することができます。社会教育主事としての就職の道は縮小の傾向にあります。しかし、学校教員（地域の人々との協働）、地方公務員、NPO・ボランティア団体リーダー、企業内教育担当者として就職するときも、社会教育主事の資格とその知識は役立ちます。

社会教育主事となる資格取得のための履修科目

社会教育主事講習等規程に定める科目	単位	本学における開講科目（単位）	単 位
生涯学習概論	4	生涯学習概論 (2)必修	} 4
		生涯学習特殊講義 (2)	
		社会教育学特殊講義 (2)	
		いずれか1科目以上	
社会教育計画	4	社会教育計画Ⅰ (2)必修	} 4
		社会教育計画Ⅱ (2)必修	
社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究のうち1以上の科目	4	社会教育課題研究 (2)必修	} 4以上
		社会教育実習 (2)必修	
		生涯学習演習 (4)	
		社会教育学演習 (4)	
社会教育特講Ⅰ（現代社会と社会教育）	4	社会教育特講Ⅰ (2)必修	} 4
社会教育特講Ⅱ（社会教育活動・事業・施設）		社会教育特講Ⅱ (2)必修	
社会教育特講Ⅲ（その他必要な科目）	12	博物館概論 (2)	} (以上から最低6単位以上を選択)
		教育思想概論 (2)	
		教育史概論 (2)	
		教育方法学概論 (2)	
		教育原論（思想・歴史） (2)	
		教育行財政学概論 (2)	
		教育開発論 (2)	
		NPO入門 (2)	
		児童学概論 (2)	
		老年学 (2)	
		老人福祉論 (2)	
		障害臨床学 (2)	
スポーツ人間学 (2)			
生涯スポーツ (1)			

社会教育主事講習等規程に定める科目	単位	本学における開講科目（単位）	単 位
社会教育特講Ⅲ（その他必要な科目）	12	多文化交流論 (2) 多文化共生論 (2)	(以上から最低6 単位以上を選択)
合 計	24	合 計	24

4 専門社会調査士

専門社会調査士とは、一般社団法人社会調査協会が認定・発行する資格であり、高度な調査能力を身につけたプロの社会調査士であることを証明するものです。本大学院では、博士前期課程の人間発達科学専攻、ジェンダー社会科学専攻が共同で対応カリキュラムを組織しています。

専門社会調査士の資格を取得するには、学部レベルでの資格である社会調査士資格を保有し、社会調査協会が定める標準カリキュラムH～Jに対応するものとして認定された所定の科目を修得し、社会調査結果を用いた修士論文（研究論文）を執筆して博士前期課程を修了する必要があります。ただし、社会調査士資格と専門社会調査士資格は同時に取得することもできます。

資格の取得を希望する学生は、早い段階から計画的に履修する必要があります。具体的な標準カリキュラム対応科目は年度ごとに異なり、また科目によっては開講されない年度があるので注意してください。詳細は毎年度初頭に社会調査士連絡責任者にお問い合わせください。

なお、学部レベルの社会調査士資格を同時に取得する場合には、学部の科目等履修生となって学部開講の認定科目を5科目10単位修得する必要があります。科目等履修生の出願時期が限られているので早くからよく調べて計画してください。また本大学院では、資格取得の目的で学部の科目等履修生となる場合には入学金と授業料の免除措置がありますので是非ご活用ください。

専門社会調査士資格取得のための標準カリキュラムと本学での必要単位数

標準カリキュラム	本学での必要単位数
H 調査企画・設計に関する演習（実習）科目	2単位
I 多変量解析に関する演習（実習）科目	2単位
J 質的調査法に関する演習（実習）科目	2単位

5 資格取得を目的とした科目履修

教育職員免許状、博物館学芸員、社会教育主事、社会調査士の資格取得を目的として、大学院博士前期課程、博士後期課程の学生が学部の科目、もしくは博士後期課程の学生が博士前期課程の科目を履修することができます。この場合、科目等履修生となるための入学料と授業料は免除されます。

ただし、一年度内に履修できる科目は、20単位までとし、授業科目によっては取容人員・形態等の都合で履修を認めないことがあります。詳しくは学部生用の履修ガイド及び科目等履修生出願要項を参照してください。

《キャリアデザインプログラム科目群》

いま、学生の<就業力>育成が課題になっています。就業力とは、学生が自分に合った仕事を見つけ出し、社会に出て活躍できるような力を指します。社会を変えていく女性リーダー育成を大きな目標とする本学にとって、就業力とは単に実学的なものにとどまりません。広く公共的視野のもとに課題を発見し、蓄えた知識やスキルを自在に練り、異質な人々との協同・共生の中で課題解決のための選択肢を見きわめて行動する「女性リーダー力」です。この力を学生に保証するために、平成23年度から新たにキャリアデザイン科目群が設置されました。キャリアデザインプログラムでは、高度な就業力としての「女性リーダー力」をコンピテンシー（知識や技能を組み合わせることで成果を生む包括的能力）の概念枠組みでとらえています。現代社会の諸課題を解決する新たなリーダー育成を目標に、全学をあげてコンピテンシーの開発に取り組みます。

これらの科目群は学部の教育課程に設置されますが、大学院生が学部の科目等履修生として単位を取得することも可能です。この場合、科目等履修生となるための入学料と授業料は、免除されます。